

岡山県農林畜産

先にも記したとおり、家畜衛生は、日常の保健衛生に対する注意が必要であるが、この週間の行事によって一層の認識を高め、家畜の病気を自から守るという思想に徹して、病気を未然に防ぎ、経営をより健全なものにしたいものである。またこれを機会に畜産経営農家相互の組織を確立して、連絡協調を緊密にし、行政機関、研究機関と有機的なつながりをもった家畜衛生対策がすすめられるならば、家畜衛生の仕事はより有効適切なものとなると思われる。さらにこの際述べたいことは、家畜衛生は、単にその担当者だけが関係しておればよいものではなく、家畜飼育者はもちろん、畜産技術者関係者全員が深い理解と認識をもつことが望まれることである。

家畜衛生に関しては、従来二八カ所の家畜保健衛生所において、予防衛生や診療、人工授精が実施され、畜産振興に大きな役割が果たされてきたが、先に述べたような家畜の飼養形態が変化したのに伴って、伝染病が多発し複雑化しているので、予防

※ ※ ※

課長出口孝吉

八月二十二日から二十八日までの一週間、県と岡山県畜産会の共催で「家畜衛生週間」が実施されることになった。

家畜の衛生は、その重要性にもかかわらず、久しい間、いうなれば縁の下の力持ちであった。

しかし今日では、それでは済まされない問題である。従来は農家も病気になるた家畜を治療するくらいにしか考えないものが多かった。一、二頭飼育の時代はそれでよかった。しかし今日のように多頭羽飼育がすすみ飼養規模が拡大され、鶏で何万羽、豚でも何百頭というような単位になると話が違ってくる。その上収益をあげるために、単位面積当たりの収容頭羽数を増加し、またケージ等新らしい飼養形態が普及し、家畜のおかれる飼養環境は極度に不自然となっているので、各種のストレスが増大し、病気に対する抵抗力が非常に低下し、今まで見られなかった病気が発生し、農家の受ける被害が予想以上に大きくなっている。

このようになると、畜産経営にたずさわる人は、日常の保健衛生に無関心ではいられなくなる。最近のように豚コレラ、ニューカッスル、昨年話題になった炭そ病等悪性伝染病

が、一度侵入すると畜産経営が壊滅することになるので、それにそなえて自衛措置を講じなくてはならない。

また病気は内からも出る。ケージ等による不自然な環境のストレス、均衝のとれない栄養による障害等、自からの誘因による病気の解消も大切である。それと同時に、病気を他にまん延させない努力も必要となってくる。自家に発生した病気は他に伝染させないことがお互いの利益を守ることになる。

また集団飼育に伴って、糞尿、悪臭など公害の発生も問題になる。これらの日常衛生の問題が畜産経営者はもちろん、関係の方々にも十分な理解と認識をもっていない現状であるから、今回広く一般畜産関係者に対して家畜衛生についての注意を喚起し、関心を深め、家畜の健康を保持増進し、畜産経営の安定化をはかるために、家畜衛生週間を設け、今後毎年一回定期的に実施されることになった訳である。

※ ※ ※

体制を一段と強化すると共に、病気の複雑化に対処して技術の専門化と質的な向上をはかり、病気を早期にしかも科学的な病性鑑定施設によって適切な診断を下し、さらに保健所を中心として民間獣医師との協力体制を確立して防疫の万全を期することとした。

また種雄牛を六月末で津山市ならびに大佐町の試験場施設に集中管理したのに伴い、保健所を精液のサプセクターとして精液の配付組織を整備し、その需給調整や末端精液センターの技術監督、人工授精師の技術指導等を強力にすすめる家畜改良

増殖の面においても中心的な役割を果たすこととした。統合に際しては畜産指導体制を弱体化するというような声の一部があったが、すでに四月一日より関係者の格段のご協力により一四支所の統合を行ない、本所の位置も交通便利な箇所に移転し、新体制による保健所として機能を発揮しつつある。今後も家畜保健衛生所が中心となり家畜の防疫衛生を推進し、畜産の振興に寄与したいと考えているので、家畜衛生週間に当たって、家畜衛生ならびに家畜保健衛生所に対する更に一層深いご理解とご協力をお願い致したい。

八月号目次

「家畜衛生週間」の実施に  
 当って…………… 出口 孝吉

昭和41年度家畜衛生対策  
 について…………… 畜産課… 2

公衆衛生上からみた家畜の  
 環境衛生…………… 環境衛生課… 4

岡山県の家畜共済の現況と  
 全国的にみた制度上の問題点  
 農業共済連…………… 6

酪農試験場だより…………… 11

夏の乳牛衛生  
 衛生的な牛乳を出荷しよう  
 高温時における豚の管理  
 養鶏試験場だより…………… 14

最近の鶏病対策について  
 和牛試験場だより…………… 16

肉用牛生産技術(二)  
 養鶏農協だより…………… 22

酪連だより…………… 23

秋播種子は  
 マークが保証する  
**雪印のたね**  
 と御指定下さい

雪印種苗株式会社  
 岡山営業所 岡山市巖井1482-1  
 TEL. ☎0395. ☎0438

# 昭和41年度

県の解説

## 家畜衛生対策について

岡山県農林部  
畜産課・衛生係

最近における家畜の飼育形態は多頭羽集団化が進み、かなり企業化も進んで来たため、従来のような家畜個体を捉えた家畜衛生対策でなく、集団を対象にかつ

### 一、家畜衛生対策の基本的な考え方

- (一) 家畜衛生技術の高度の専門化と、これが対策の推進に当っては畜産行政の総合理解の上で対策を講ずるとともに、家畜防疫分野については広域的に重要措置を迅速、的確、果敢に実施する。
- (二) 畜産経営主体が当然行うべき衛生措置が不十分なため、特に畜産の企業化の進展に伴う経済的損失の増大傾向に

### 二、家畜防疫対策

#### (一) 防疫思想の普及

家畜個体の家畜防疫は、すでに疾病がそうとうにまん延し、経済的または

広域的に、各種疾病の発生を未然に防止する必要にせまられている。従って今後における家畜衛生対策は、次のような基本構想により実施する。

対応して、自衛的予防衛生措置の集団的計画実施の指導強化を図る。

- (一) 農業構造改善事業、融資事業、家畜貸付事業等助成事業の発足後重大な衛生上の災害に逢着する事例がある中で、これら事業計画に際し、衛生的見地からの配慮が十分行なわれるよう考慮するとともに、アフタケアについても万全を期する。

社会的問題に至った後に措置される傾向にあるが、このような事態は防疫思想の欠如、末端組織整備の欠如、経済的要因による早期届出の不徹底により、結果的には被害が増大している。従って、今後は早期発見届出の完全実施、病性鑑定の迅速かつ的確化と家畜伝染病予防法の主旨の徹底を図る。

#### (二) 自衛防疫の推進

家畜防疫も質的な転換が要求され、自衛的な措置は、自己の財産は自己の責任において守ることを建前とし、家畜保健衛生所の整備充実と相俟って家畜衛生体制の強化と技術向上を図り、発生予防は自衛防疫の方向に衛生技術指導を行う一方、伝染病の発生に際しては家畜伝染病予防法に基づく隔離、殺処分、消毒、移動制限、検査、注射等のまん延防止措置の徹底を図る。

#### (三) 家畜衛生技術

##### 総合指導対策

- 本年度より総合的な衛生技術指導を実施する。
- (ア) 事業主体 県
- (イ) 実施事業 広域家畜保健衛生所の管轄区域の全域において次の事項を実施する。
  - ・必須事業
    - (1) 家畜衛生推進協議会の設立
    - (2) 家畜衛生技術指導網の整備
    - (3) 家畜衛生技術研修会の開催
  - ・選択事業
    - (1) 地域家畜衛生推進協議会が設定した重要事項で次の項目について行う。
    - (2) 家畜の生産性向上に関する事項
    - (3) 飼養衛生
    - (4) 管理衛生
    - (5) 環境衛生
    - (6) 疾病予防
- (6) 家畜衛生上の実態把握

### 三、家畜保健衛生所の運営について

#### (一) 職員の専門化による技術指導の強化

畜産経営形態の変化と家畜伝染病の複雑化に伴い、要求される技術水準の質的变化にかんがみ、これに対応して家畜保健衛生所職員の技術の専門化を図り、予防衛生指導が効果的に、実施されるよう管内の実情に応じて専門担当事項を明確化し、不断の研究を促す。

#### (二) 家畜衛生推進協議会(仮称)の設置

家畜保健衛生所が業務の質的向上と能率化を図り、民主的運営を期するため、管内関係市町村長、団休長、家畜飼養者代表、関係農機関長等により協議会を設け、これまでの家畜保健衛生所運営協議会のようなあり方と異なり、地域における家畜保健衛生業務を総合的に推進するための協力的体制として設置する。

#### (1) 家畜衛生指導体制の確立

畜産経営の基本である家畜衛生に対する指導を強化するため、不断に農家

を巡廻し、一般畜産技術指導や診療業務に従事している市町村の畜産関係団体技術職員、共済組合獣医師職員、民間開業獣医師はもちろん、農業改良普及員等の協力を得て家畜保健衛生所の指導理念に基づき、同一步調で農家を指導するよう管内の家畜衛生指導体系の確立を図る。

#### (2) 家畜衛生報網の確立

家畜衛生業務の実施については生産性の低下、家畜の異常等を迅速に把握し、疫学的調査、病性鑑定により早期にかつ適確に病性を決定し、生産性の向上を図ることが重要であるため、市町村、関係団体、民間獣医師、農業改良普及員等の日常巡廻時に気付いた事項の情報把握網を確立する。

#### (3) 家畜衛生に対する飼養者の組織化

従来実施してきた家畜集団衛生推進事業の趣旨に則り、今後とも市町村が家畜別に飼養者の組織化が急速に進むよう指導に努める。

また広域家畜保健衛生所は、これらの組織化および組織に対する指導を強化するとともに指導事項の実施についての指導とその成果の確認につとめ、特に多頭羽飼育者に対しては自衛的に家畜衛生業務を行うよう指導する。

### 四、獣医事の育成強化

多額の投資による畜産の企業化に対応して、家畜疾病の早期かつ適確な診断と適切な処置が強く要請されるので、一般獣医師に対して家畜保健衛生所の施設を開放し、科学的診断、技術援助等を行う。

### 五、動物薬事

動物用医薬品は疾病の治療を主目的としたものから、疾病の予防、健康の維持増進、生産物の生産性を高めるための生

産資材としての比重が高まりつつある現状から、これら品質の確保と効率的使用等の指導に重点を置く。

### 六、家畜人工授精業務

家畜保健衛生所は、種雄牛の集中管理に伴ない精液配布のためのサブセンターとして精液の需給調整につとめ、管内精

液配布組織強化と精液センターの指導監督、民間授精師の技術指導を強力に実施し積極的に家畜の改良増強につとめる。

### 七、その他

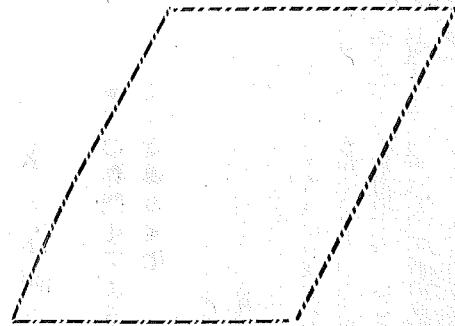
家畜保健衛生所の質的向上を図るため職員の研究を積極的に実施し、特に今後問題化されつつある鶏病、豚病、放牧衛生および繁殖障害等の諸問題について十分なる技術研修を行う。

また今後ますます高度化、専門化する家畜衛生技術を活用するためには、畜産農家に直結した調査研究を強化する必要

があるため、全県のおよび各家畜保健衛生所毎に問題となる課題を重点的に取上げて積極的に調査研究し、家畜衛生技術開発につとめる。

# ※ 公衆衛生上から ※ 見た ※ 家畜の環境衛生

## ◆ 岡山県衛生部環境衛生課 ◆



牛、豚、鶏、これが代表的な家畜として多頭飼育が行なわれていますが、農業経営の近代化には欠かせぬ要素です。お互いに個人の収入を増す方法としてまことにけっこうなことです。

しかし、その経営管理中の一つの分野である環境衛生について、欠陥は無いでしょうか。その欠陥が家畜自体の健康、能力に影響し、増収の目的にマイナスを来し、また我々人間へのマイナス面のはねかえりがあるものがあり、せっかくの試みが、その効果を五割減にも七割減にもする結果を招来しているのです。

家畜の環境衛生も人の環境衛生も全く同一なのです。言葉のついでに家畜ですから何も訴えませんが、もし家畜達に話しかけたらどう言うでしょう。

「人間であんがい馬鹿な人が多いなあ、もうけのために我々を飼っておりながら、我々を健康にし、肥やし、多量の乳や卵を生産さす一つの要素の環境衛生を忘れて飼育しているし、それがため、人間自身も多くの病気にさらされて物心両面の損をしているよ、間抜けなものだネ。」ときつと言うでしょう。万物の霊長たる人間として、恥かしく思いませんか。

どうも日本人は公衆衛生、特に環境衛生面への関心なり知識が遅れているのではないでしょうが、人間自体の排泄物である尿、ごみの処理の悪さが、人間自体の病気を多く起させて医者よ薬よと多

額の失費をしているのです。病気になるれば可愛い体には代えられずお金を費いやし、おしいとはあんがい思っていないようです。自分達が作った原因で苦しんだことには、何んら追求と反省はしようと思わずに。

家畜を飼えば、同様に糞尿が大量に排泄されます。人間社会のごみに当るべきものとして、寝やら等を主体とした汚物もたくさんできます。これ等の不始末が人の環境衛生の悪さと同様に、家畜の健康に影響し、家畜を病気にしたり、乳の生産、卵の生産の低下を招いているのです。家畜だけではなく、人間へも悪影響を及ぼしています。日本脳炎の流行の一助となり、赤痢発生を助け、食生活より来る食中毒をはじめとして、種々の病気を起す原因ともなっています。

家畜を飼っている人だけが、自己の不始末で悪影響を受けるのなら自業自得でしょうが、多くの周囲の人に迷惑を及ぼし、公衆衛生上大きな損害を与えているのです。かかる人々は公衆衛生上の大きな犯人とも言えることです。

牛の飼育の場合を考えてみましょう。牛を飼えば糞尿はもちろん、汚れた寝やら等がたくさん排泄されます。植物性の汚物はこれが処理が悪ければ糞が発生しますし、植物性の汚物からは糞といっても家蠅、姪家蠅、刺蠅等の種類のものも多く発生します。家蠅、姪家蠅は人間

の衛生上の大敵で、赤痢等の伝染病菌あるいは食中毒菌等を我々の飲食物に媒介します。刺蠅は牛体にたかり牛をいらさらさせ、肥えることを妨げ、乳牛であれば必乳量が減ることはご存知のとおりです。

豚について考えてみましょう。豚は本当は清潔好きの動物です。豚にかぎらず哺乳動物はすべてそうですが、ところが実際には、豚舎は汚い物の代名詞になっているように不潔になっております。豚が健康で丸々と肥るには、清潔で排水のよい所で飼育することが大切なのです。糞尿のたれ流し、周囲はべたべたの環境で、糞は発生する、周囲の糞も集まってくる、大変なことです。人間への影響も大変なものです。飼料を炊く臭いも糞を集め、また散らしていきま

す。人間社会への悪影響も大変ですが、不潔な環境は豚の大敵豚コレラ等の病気の発生の原因の一つになります。

人間に夏流行する恐しい日本脳炎は、蚊（あかいえか、こがたあかいえか）が豚から媒介するともいわれています。豚の飼育が拡がるにつれて日本国中に流行しています。豚の血液中の日本脳炎ウイルスの抗体価を調査して、これが高まる人と人間の日本脳炎発生が予測されるので、検査して人間の日本脳炎の流行予報を行ったりしています。豚自体もこの日本脳炎ウイルスで黒っ子の原因になります。

蚊は人間の敵ではありません。

鶏の飼育について考えてみましょう。鶏の場合も公衆衛生上大きな問題があります。鶏糞の処理の適不適は姪家蠅の発生に大きな関係があります。春頃部屋の中の電燈の下あたりをくるくる飛んでいる小さい蠅です。名前は姪とつけられて可愛いようですが、なかなか汚い不潔な蠅で、人間には病気を媒介する大敵です。鶏を飼っていますと蚊が好んで押しよせ、鶏の血液を吸いに来ます。この際蚊の媒介する日本脳炎ウイルスが鶏にも影響し、産卵率の低下を来すのではないかと学者の間で問題となっているようです。

以上牛、豚、鶏の主なことを述べましたが、これらの飼育規模が次第と大型化して来るにつれ、公害的問題が処々に発生して社会問題化しつつあります。

人間社会への悪臭の問題、糞尿による河川用水の汚染の問題、これが農作物への影響の問題、蠅等の昆虫の発生の問題等いくつかの問題が惹起しております。

住民間の悪感情のみならずお互いの公衆衛生上の大問題なので、お互い健康を願いつつもこれを阻害する要素が、家畜飼育の環境衛生の不適の場合多く含まれていることを忘れてはなりません。自分だけ良ければということ、必ず自身に衛生ではね返って来ます。

現在公衆衛生関係の法律では、市街地的地域（一戸に人口二千人以上の地域）に対しては牛馬豚一頭以上、鶏一〇〇羽以上飼育する場合は飼育許可が必要で、保健所（人間の）に申請するように規定されていますが、これもしてない人もおります。定められた施設あるいは管理も不十分で周囲の人々にも大きな迷惑をかけております。罰則適用は最後の手段として指導に重点を置いておりますが、どうしても守ってもらえぬ人には断呼として罰則適用も止むを得ないことです。次第と社会の世論も高まっております。指定地域でなくとも狭い日本の国土ですから、お互いの社会生活には必ず悪影響があることなので、正しい飼育方によってお互いが衛生上の迷惑にならないように、明るい公衆衛生、美しい環境の下に健康にそして富んでいきたいものです。

まだまだ日本人の中には人間の出す尿、ごみ、家畜の出す糞尿をそのまま河川、用水等に流して平気でいる人が多くあります。かかる行為はいろいろな伝染病を発生させ、オオクロヤブ蚊等の蚊も発生させ、不健康な生活環境を作っているのです。

人間尊重、人命尊命の社会作りには家畜飼育の人々も、大いに責任の一端を背負っていることをお忘れなくお願い致します。

（課長補佐 桑原詢）

**牛の繁殖障害の防除に活躍する**  
**武田の動物薬品**

新低受胎牛治療剤……………動物用 **ウルセリン**

新子宮内膜炎治療剤……………動物用 **プレナG**

合成樹脂製注入器……………動物用 **子宮内薬液注入器**

武田薬品工業株式会社食品事業部・畜産部

**酪農養鶏**

畜舎、搾乳施設、冷却施設、スター式酪農機械  
牧草刈取機、乾燥機、尿撤布機、梱包機  
電牧器、牧柵、オーストラリア鎌、灌水工事、一式

鶏糞乾燥機、消毒機、その他養鶏器具

岡山市柳町1丁目1番地17（小六農機2階）  
**小六農機株式会社**  
農機共販部

電話岡山  
① 0307-9  
② 9505  
市外専用17

# 岡山県の 家畜共済の現況と

(岡山県農業共済組合連合会)

## 全国的にみた制度上の 問題点

家畜共済は、家畜保険法を引きつぎ、昭和二十三年農業災害補償法として農業保険を統合し施行され、昭和三十年に死亡廃用共済と疾病傷害共済とが一元化されて以来、事故の範囲を画一的に、死、廃、病、傷のすべてにされ、今日に及んでいる。

最近において、わが国の畜産は飛躍的に伸びて、乳用牛、豚では数倍に増加したばかりでなく、その形態も、経済成長、貿易の自由化、経営の合理化等のいろいろな条件から専門的となり、あるいは多頭化へと進みつつある現状で、しかも畜産の諸政策はこれを促進する方向がとられている。家畜共済制度もこうした畜産形態の変化について共済需要がかわり、また新しい要求

なども求められており、現行の制度では現在、また今後の畜産経営の安定に資するためには実態にそぐわないものとなり、制度の改正が必要となってきた。

### 一、本県家畜共済の現況

家畜共済は戦後畜産の急速な回復の支えはしらとなり、家畜飼養上の不時の損害が総合的に補填される制度へと発展し、今日に及んでいる。この間、畜産の発展はめざましく、頭数の増加のみならず、従来の副業的なものから畜産自体の収益を拡大する多頭化、専業化の方向へその経営状態を大きく転換させ、ますます家畜共済の重要性を増しているが、その加入率は最近停滞の傾向にあり、また乳用牛を中心として廃用、病傷事故が多発し、ひいては掛金の増高を呼び、悪循環を来している。

#### (一) 加入の状況

家畜共済の加入状況は表一にみられるとおり、乳用牛では三十七年度の一萬五千頭の加入が最高となっている。これは三十六年、県において乳牛の増殖計画が打ち立てられ、酪農を大いに奨励し普及なされ急速に飼養頭数が増えた結果と考えられる。その後加入が年々減少し、四十年には四千頭減少して一萬一千頭と

現状である。そこで本県の家畜共済の現状を紹介し、制度上の問題点を述べ、速かに制度改正が実現されることを期待するものである。

#### (二) 共済金額と共済掛金 および一頭当り平均

表二にみられるとおり、総共済金額は二億六千万円で前年度よりあまりかわらない。畜種別にみると、乳用牛では六億七千万円で前年より一億二千万円減少したが、肉用牛では前年度に比し一億五千円増となっている。一頭当り共済金額は乳用牛六万一千円、肉用牛、馬ともに四万三千円で前年度より増加している。共済掛金は総額九千八百萬円で前年度より四百萬円の増加となっている。畜種別には乳用牛六千二百萬円、肉用牛

表1 家畜共済の加入状況

畜種別	年度 項目	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
		乳用牛	有資格頭数	6,718	8,848	10,320	10,864	14,496	16,872	21,864	25,104
	加入頭数	4,044	6,622	8,810	10,186	11,830	13,095	15,341	13,673	13,060	11,019
	加入率(%)	65.6	74.8	85.4	93.8	81.6	77.6	70.2	54.5	54.1	50.5
肉用牛(和牛)	有資格頭数	91,192	88,976	90,160	78,576	78,128	75,576	78,464	80,888	66,744	55,008
	加入頭数	64,152	65,861	63,382	60,616	59,288	56,706	52,837	46,537	40,275	36,462
	加入率(%)	70.3	74.0	70.3	77.1	75.9	75.0	67.3	57.5	60.3	66.3

(注) 有資格頭数は農林省統計飼養頭数の80%とす

表2 家畜共済の共済金額と共済掛金

畜種別	年度 項目	38		39		40	
		総額 (千円)	1頭当たり平均 (円)	総額 (千円)	1頭当たり平均 (円)	総額 (千円)	1頭当たり平均 (円)
乳用牛	共済金額	834,040	(13,673) 60,999	790,000	(13,060) 60,490	677,240	61,461
	共済掛金	68,292	4,995	64,414	4,932	62,207	5,645
	内訳 {農家庫}	56,153 12,139	4,107 888	52,827 11,586	4,045 887	52,271 9,935	4,744 901
肉用牛(和牛)	共済金額	1,648,114	35,415	1,472,657	36,565	1,587,425	43,536
	共済掛金	33,131	712	29,432	731	35,680	979
	内訳 {農家庫}	25,711 7,420	553 159	22,861 6,570	568 163	29,013 6,666	796 183
馬	共済金額	5,180	35,000	4,635	37,992	4,330	(100) 43,300
	共済掛金	430	2,912	385	3,162	368	3,681
	内訳 {農家庫}	309 121	2,090 822	281 104	2,309 853	279 89	2,786 895
合計	共済金額	2,487,334	41,210	2,267,292	37,564	2,268,995	47,687
	共済掛金	101,853	1,688	94,231	1,561	98,255	2,065
	内訳 {農家庫}	82,173 19,680	1,360 328	75,969 18,260	1,259 302	81,562 16,690	1,302 763

(注) 乳用牛は乳牛育成乳牛(ジ)乳牛(ジ)育成乳牛である。掛金率は17地域に分かれそれぞれ異なっている。

三千五百萬円、馬三十六萬円となっている。前年度に比較し、増加しているのは四十五年度に病傷掛金が上ったためである。負担区別には、総額のうち八千八百萬円が農家負担で一千六百萬円が国庫負担となっている。一頭当り平均共済掛金は、乳用牛がもっとも高く五千六百四十五円、ついで馬が三千六八十一円、肉用牛がもっとも低く七九六円となっている。

#### (三) 共済事故と支払 共済金および一 頭当り平均

死亡、廃用による事故頭数は八四頭で、乳用牛四九五頭、肉用牛三三三頭、馬六頭で前年度に比し減少している。病傷の事故頭数は乳用牛で二万二千頭、肉用牛で一万一千頭、合わせて三万三千頭となり、前年度総計より五千頭減少している。(表三参照)。

共済金の支払額は表三にみられるとおりで、四十年は八千六百萬円で前年度より二千九百萬円の減少となっている。畜種別にみると、乳用牛が六千四百萬円で前年度より二千萬円減少し、肉用牛二千二百萬円、馬三十八萬円で前年度より肉用牛八百萬円、馬十二萬円の減少となっている。事故頭数、支払共済金ともに前年度より減少しているのは、表四のとおり加入頭数において前年度対比が八九%

表5 家畜共済の金額危険率

(単位：%)

年度			31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
乳牛	死	3.79	3.14	3.49	3.61	3.07	2.99	3.10	4.88	4.30	3.08	
	病	4.64	5.25	5.58	6.72	6.27	4.91	4.59	5.89	6.81	6.63	
	計	8.43	8.39	9.07	10.33	9.34	7.90	7.69	10.77	11.11	9.71	
肉牛(和牛)	死	0.84	0.83	0.85	0.75	0.78	0.81	1.00	0.91	0.84	0.66	
	病	0.75	0.73	0.82	0.95	1.01	0.84	0.77	0.79	0.92	0.84	
	計	1.59	1.56	1.67	1.70	1.79	1.65	1.77	1.70	1.76	1.50	

家畜共済への加入の状況を全国的にみると、一頭飼いや零細飼養者の大部分は加入しているが、頭数規模が大きくなるにつれて全頭加入する者の割合が急速に少なくなっている。それは多頭飼養農家は事故が少く、共済へ加入する必要を感じていないかという点、そうではな

(イ) 掛金負担の過重

(一) 農家側からの問題点

畜産事情の変化と畜産政策が変わったことは、現在行っている家畜共済の制度を利用する農家の側からの問題点と制度を運営する側からの問題点を挙げれば次のとおりである。

二、制度上の問題点

肉用牛では、あまり大差がなく、死傷において三十七年度の最高より〇・三四%、病傷で三十五年より〇・一一%と僅かに下がっている。保険収支では、農業共済組合連合会の赤字累積は三十八万に達している。最近三カ年の共済掛金と支払共済金の比較は、乳用牛において支払共済金が収入掛金より大巾に上廻り赤字の要素となっており、四十年においてはほぼバランスがとれている。肉用牛では毎年収支の

多頭飼養者といっても大部分はその緒についたばかりで、頭数増加の途上にあり、その頭数規模に見合った省力的な飼いや方を十分習熟していないために、かえって多頭化に伴って事故多発が見受けられ、安定した経営規模の拡大を行うために、共済加入の必要が最も高いと考えられる。それでは、この人たちは何故加入しないのであろうか。その理由として

まず第一に多頭化しても所得は頭数に比較しては増加しない。同一の人数で多数の家畜を飼養する場合には、小数の場合より、はるかに多額の施設を必要とするし、限られた土地で多数の家畜を飼養する場合にどうしても購入飼料費がさむこととなり、多頭化すれば時間当り所

(ウ) 共済の需要と給付とが不均衡である

畜産経営が地域的に、階層的に分化され、これに伴って飼養農家の共済に対する需要に変化がみられるようになった。例えば、乳用牛については都市近郊地帯では、酪牛を肉畜として高く売却できること、また種付けをしないうか、一定割合の頭数しか種付けしないような経営がみられ、繁殖障害を経営上の危険としな

表3 家畜共済の事故および支払共済金

畜種別	事故別	38			39			40		
		事故頭数	支払共済金(千円)	1頭当たり平均(円)	事故頭数	支払共済金(千円)	1頭当たり平均(円)	事故頭数	支払共済金(千円)	1頭当たり平均(円)
		乳用牛	717	40,119	55,954	614	31,410	51,156	495	20,768
	病傷	23,914	46,149	1,929	25,393	52,899	2,083	22,698	43,333	1,909
	計	—	86,268	—	—	84,309	—	—	64,101	—
肉用牛(和牛)	死	524	16,379	31,258	453	13,772	30,402	313	9,758	31,176
	病傷	13,464	14,176	1,053	13,409	16,691	1,245	10,928	12,493	1,143
	計	—	30,555	—	—	30,463	—	—	22,251	—
馬	死	13	472	36,308	10	297	29,700	6	272	45,333
	病傷	98	109	1,112	83	113	1,361	82	117	1,427
	計	—	581	—	—	410	—	—	389	—
合計	死	1,254	56,970	45,431	1,077	45,479	42,227	814	30,798	37,835
	病傷	37,476	60,434	1,613	38,885	69,703	1,793	33,708	55,943	1,660
	計	—	117,404	—	—	115,182	—	—	86,741	—

バランスがとれていたが、四十年に於いて支払共済金は収入掛金を相当額下廻っている。このことは事故率が低下したためである。掛金率は三十八年度に改訂され、四十年に診療点数の値上げにより、病傷掛金率が改訂された。四十二年には、死傷、病傷ともに掛金の率が改訂され、農林省において定められることとなっている。

病傷事故の病類別では消化器病は乳用牛二・一%、肉用牛五・〇%、泌尿生殖器病は乳用牛二・三%、肉用牛一・八%となっている。病傷事故の病類別では、乳用牛は泌尿生殖器病が約半数の四八・三%を占め、これについて消化器病が二一・二%で、この両者ではほぼ七〇%に達している。肉用牛では消化器病が四三・三%を占めている。この傾向は年度毎にあまり大差はない。

表4 加入頭数、事故頭数、支払共済金の前年度対比

畜種別	乳用牛	肉牛(和牛)	馬	計
加入頭数	84.37%	90.53%	81.97%	89.01%
事故頭数	死 80.62%	69.09%	60.00%	75.58%
	病傷 89.38%	81.50%	98.80%	86.69%
支払共済金	死 66.12%	70.85%	91.58%	67.72%
	病傷 81.92%	74.85%	103.54%	80.26%

金額危険率の推移は表五にみられるとおりで、乳用牛で死傷のもっとも高いのは三十八年度で四・八八%、病傷では三十九年度の六・八一%となっている。これは三十六年頃よりの酪農ブームにより飼料基盤のない、しかも施設が不十分、それに加えて飼養管理を習熟していない農家が競って乳牛を導入したことが、三十八年度に死傷、病傷の事故となってあらわれたこと、三十九年度の病傷事故は伝染性下痢が続出し、また乳房炎の多発によって最高の危険率となっている。

(四) 危険率および保険収支

病は乳用牛五二・九%、肉用牛一六%であり、これらをもみても乳用牛の多くは泌尿生殖器病であることからして、酪農経営の基礎と飼養管理技術に多くの問題があり、これらが外部的要因として事故多発の原因となっていることがうかがわれる。

# 岡山県各畜産試験場より

酪農試験場だより → 11 P  
 養鶏試験場だより → 14 P  
 和牛試験場だより → 16 P

頭飼養農家のうち、特に飼養の経験年数が長いものは飼養管理の技術水準が高いため、予防対策に重点をおく傾向がみられ、病傷事故は不要であるにも拘わらず、その分だけ余分な掛金を支払うことを余儀なくされている不合理がある。特に病傷については多頭飼養することによって、自家内部で危険を分散させ、いわゆる自家保険によって、経営の安定を維持しようとする農家が出て来てくる。このことからして経営上の危険、すなわち自己の経営需要に見合ったシステムの選択ができるように、これら飼養者のために繁殖障害（死産、病傷事故とも）、病傷事故を除外して加入できる措置を講じ、除外した事故部分の掛金を、割引いた掛金負担で給付が受けられるような制度に改正する必要がある。

## (二) 制度運営上の問題点

以上のような農家の不満を反映して、現行の共済制度運営上よりの問題点は、第一に加入の伸びなやみがある。第二には危険率の上昇であり、この二つは互いに原因となり結果となっているものである。

### (イ) 加入の伸びなやみ

加入の伸びなやみは、農家側よりの問題点であった共済掛金の農家負担の過重と、共済需給の不均衡による理由から、

多頭飼養農家で高い技術水準のものは、技術水準の低い農家の危険率によって計算された共済掛金を割高と感じ加入から脱落し、加入の阻害要因となっている。また加入しても、逆選択（危険度の高いと思われるもの、高価なもの、妊娠しているもの、病弱なもののみを選ぶ）により一部加入が増加し、これが危険率を極度に高める要素となっている。共済掛金は、このようにして上昇させられた危険率を基礎にして算出される結果、必然的に高騰して、これが原因となって、さらに全頭加入を阻止する働きをなすという悪循環が繰り返されることとなる。現行の家畜一頭毎の加入方式を改め、農家単位に、家畜の種類毎に飼養頭数全頭一括して加入する方式に改める必要がある。

### (ロ) 危険率の上昇

危険率の上昇は、逆選択加入や現行の無制限診療では、道徳危険が介入する余地があることが考えられるし、また現行制度では、特に危険率の上昇傾向の大きい病傷事故に対する給付が事故ごとに制限されているため、一事故に対し十分な処置が講じられないで、その結果、事故の再発を招くという不満がある。このため、現行の診療限度点数および特殊病傷（ケトージス、骨軟症、子宮卵巣疾患、乳房炎）の診療制限を廃止し、これに代えて農家単位一括加入方式で共済金額に

応じて給付限度を定め、その限度額の範囲内で給付することに改正すべきである。

## (三) その他の問題点

### (イ) 責任保有の合理化

法定伝染病、風水害等による異常事故については、全額再保険に付する問題。

### (ロ) 損害防止事業の強化

損害防止事業の重要性にかんがみ、国は費用の一部を交付することができようとする法制化の問題。

### (ハ) 共済掛金標準率改訂期間の短縮

家畜飼養状況の変化に迅速に即応せしめるため改訂期間を短縮する問題。

### (ニ) 共済事業および共済目的の整理

生産共済は需要がなく、また山羊、めん羊は加入頭数が少ないので共済目的から除外する問題。

### (3) ダニおよび吸血昆虫の防除をする(1)

(十八頁下段より)

一匹のダニの吸血量は0.5〜2.0ccで、多い時には4.0〜5.0ccが寄生し、放牧牛の栄養を著しく阻害し、また子牛とか栄養の悪い牛は、いわゆるダニ熱を発生し栄養障害と貧血症によって死ぬるものがあります。これらの予防のためには、三歩、B、H、Cの粉剤を五日〜一週間間隔で、直接牛体に撒布すると効果があります。

### (4) 食塩を与えよう。

牛は濃厚飼料やワラを食っているときよりも、青草を食っているときのほうが、食塩をよけいに要求するものです。放牧中に牛が自由に舐める食塩の量は、一カ月に一頭で約300〜500g程度であると言われています。最近では食塩というりっぱなものがない市販されていますから、放牧場内に簡単な給塩施設をつくり、この給塩を常置し、自由に舐められるようにしてやることを忘れてはなりません。

### (5) その他

事情が許せば、少面積でも放牧場の草地改良を行ない、栄養価の高い牧草を導入して、草生と牛の保護につとめたいものです。

## 酪農試験場だより

### 夏の乳牛衛生

日本はその地理的条件から、夏は高温多湿で、瀬戸内沿岸では風というものでついでいます。

このため、欧州原産の乳牛は、夏になると乳量が減少します。

実験によりますと

ホルスタイン種 約80.0以上

ジャージー種 約80.0以上

ブラマン種 約80.0以上

で、乳量が減少し始めます。

ホルスタイン種は夏に弱く、ジャージー種は比較的夏に強いといわれている結果が出ていますが、これは品種それぞれの原産地の気候風土の違いが影響しているものと思われまます。

ホルスタイン種	オランダ
ジャージー種	イギリス
ブラマン種	インド

乳量が減少するのは、泌乳のための体内熱生産を暑さが抑えるためで、乾乳中の乳牛より泌乳中の乳牛は、倍以上熱生

産をするといわれています。

この他、暑さのために体温の上昇、脈膊、呼吸の増加、体重の減少、等もみられます。

湿度の上昇も悪い影響があつて、呼吸、脈膊の増加、体温調節不良等を引き起こす際には、熱射病等になることがあります。

高温多湿である場合は、牛体に対する影響も一層ひどくなります。

暑さのために抵抗力が衰え、各種の疾病、伝染病にかかり易いのも夏で、僅かな原因で、大事になることがあります。

夏に多い疾病は日射病、熱射病、感冒、下痢、化膿性炎症、乳房炎、中毒、等

夏に多い伝染病はピロプラズマ病、流行性脳炎、等

で、化膿性炎症、中毒、呼吸器病等は、通風のよくない、微生物の増殖しやすい、腐敗ガスの発生しやすい、畜舎に多い疾病であります。

この他に衛生昆虫(蚊、蠅、虻、ダニ等)による吸血、吸血時の皮膚刺戟(痒覚、痛覚)、神経のいらだち等により、乳量を減少させたり、皮膚炎を起こさせたり、激しい時には吸血によって貧血を起させたり、伝染病を媒介したり大きな害を出します。

衛生昆虫による伝染病には、前述のピロプラズマ病の他、流行性脳炎、等があります。

飼養方法については、舎飼、放牧、兩者の併用型、等々ありますが、管理がよくないと、舎飼では熱射病等が多くなり、放牧では日射病、感冒等が多くなります。

乳牛では、乳房炎、二等乳が多く出るのも夏で、前述の化膿性炎症等と同じ原因で起ります。

暑さに対する対策としては、通風や、しゃ光等が考えられますが、兩者を併用するのが最もよく、次いで通風をよくするのがよいと思われまます。

放牧に出す時は、午前中の涼しい時だけにし、午後はできるだけ涼しい所に置くようにするのがかなり有効です。

常時放牧する時は、放牧場に日陰を作っておくことが必要です。

昆虫に対する対策は、早期に蚊、蠅等の発生しやすい所へ殺虫剤を散布したり、家畜に殺虫剤を散布したり、畜舎の窓に金網をはったり、捕虫器をつけたりしますが、最も効果的なのは、早期の

根本的駆除と、秋口の駆除であります。飼料として牧草が豊富にあります。夏の終りごろには濃厚飼料を少し増やして、体力の回復を早めるのが望ましいと思われれます。

## 衛生的な牛乳を出荷しよう

酪農衛生、特に夏期における乳牛の衛生上気をつけなければならない問題の一つに、乳質の低下、即ち、落等乳の問題があります。牛乳は、皆様もご承知のとおり、多くの食品中栄養素に富んだ完全食品であるといわれながら、その反面衛生が問題として取り上げられ、殊に、牛乳生産にからむ不衛生な取扱いによる乳質の低下は大きく、また二等乳は一等乳に比して乳価が低いことから考えると、経営上の不利にもつながり、ちょっとした注意で落等乳を防止できるとすれば、知っている乳質改善の知識を再確認して厳守することが必要です。

以上のように夏の乳牛は体力が衰え、乳量も減り疾病にもかかりやすいので、注意深く飼養管理をしなければならぬと思われれます。

うのが現実ではないかと思われれます。一口にいうと、品質のよいきれいな牛乳を生産するには、健康な牛の乳房から細菌の混入を最小限におさえる方法で搾乳し、同時に搾乳後の細菌の混入を防止し、冷却により混入細菌の増殖を最小に抑止する事であるうと思われれます。特に、夏期における二等乳の増加は、二等乳発生原因中搾乳後の取り扱い不良による変敗が多いことはいまでもありません。もちろん夏期の気温の高いことが、これを助長しているのですが、乳質改善の知識を実際に応用すれば防止できる問題でもあります。

第1表 月別の2等乳発生状況

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
昭和36年	0.81	1.02	1.06	1.07	1.60	2.73	2.38	4.63	4.84	2.67	0.85	0.48	2.16
37	0.50	0.73	0.85	1.02	1.14	2.34	3.45	3.83	3.38	1.63	0.92	0.55	1.66
38	0.43	0.64	0.89	0.35	1.98	2.85	3.52	3.84	2.34	1.30	0.85	0.58	1.70

第2表 乳頭乳房の洗滌と細菌数(1cc中)

	清潔牛	不潔牛
洗滌しない時	4,524	22,677
洗滌した時	2,154	6,166
差	1,370	16,511

第3表 乾草及び穀粉の給与と細菌

区分	牛乳1cc当り細菌数
給与後搾乳した場合	3,506
前	2,096
差	1,410

六、迅速適切完全に乳を冷却すること  
七、迅速適切に送乳すること  
等、搾乳する人の知識と心得が要求されます。以上の項目について、特に夏期においての重点注意事項を二、三あげて見ますと、

一、夏は健康に留意することは、人も牛も同じことで、乳房炎の発生については特に気をつけましょう。

二、飼育管理面では後軀の清潔、特に搾乳前の乳房拭きを必ず行い、飼料の給与は搾乳後にしましょう。そうすることが牛乳中への細菌の混入を防止します。

三、牛舎の清潔上、特に夏期において

第3表 昆虫と細菌数

細菌数	はいと蚊のいない環境		はいと蚊のいる環境	
	調査例数	%	調査例数	%
100万以下	185	31.6	125	14.7
101~200	921	15.7	97	11.4
201~400	881	32.1	199	23.4
401~1,000	111	18.9	352	41.5
1,000万以上	10	1.7	76	9.0

第4表 牛乳の冷却温度と細菌数

牛乳の温度	24時間後	48時間後
0°C	2,400	2,400
6	3,100	12,000
10	11,600	540,000
13	18,800	3,400,000
16	180,000	28,000,000
20	450,000	25,000,000,000
30	1,400,000,000	—
35	25,000,000,000	—

は、通風と吸血昆虫の防除に気をつけましょう。吸血昆虫のいない環境は、牛乳中の細菌数を少なくします。

四、搾乳方法、搾乳後の牛乳取扱いについては、特に夏は衛生的に気をつけることが必要です。冷却の必要なことは良く知っていますが、実際にはうまくいかないものですが、搾乳したらなるべく早く十分に冷却しましょう。不十分な冷却は細菌数の増加による落等乳の大きな原因です。

五、その他、器具の消毒、保存、夏期の

## 高温時における豚の管理

送乳等、常識的な事項を十分守ることが落等乳防止につながります。以上とりとめなく述べてきましたが、要するに夏期に多くなる落等乳を防止することは、酪農家の人々の所得の増大と

もなることで、品質の良い牛乳を生産することは、酪農家の務めでもあると思われれますので、知っている知識を十分に実行され牛乳衛生の万全に努力を払いましょう。

豚は、他の家畜に比較して皮下脂肪が厚く、しかも汗腺の発達が悪いため、皮膚の表面から汗を出してその蒸散作用による体温調節が不十分のため、特に夏の高温には弱く、体力の損耗が激しくなるので、一般的飼養管理および衛生には十分注意する必要があります。

体力が消耗すると、ちょっとした原因から、すぐに病気にかかり易くなるので油断は禁物です。

そこで、夏期に多発し、しかも被害の大きい子豚の下痢について考えて見たいと思われれます。

また、この期節には蚊やハエの発生が多く、豚の体に群って安眠、休息を妨げたり、血を吸ったりして、体力のない子豚などはかなりの悪影響を受ける場合がしばしばあります。それに蚊やハエは伝染病の発生、蔓延にも関係するので十分に気をつけるとともに、その対策が必要です。

子豚下痢の原因については、いろいろの見方があり、母乳の質によるもの、子豚の貧血、蛋白質分解酵素の不足、寄生虫の感染、ウイルス、大腸菌等、多種で、未だ定説はないようでありますが、これに加えて多くの誘因的要素、例えば、気温の変化、飼料の質、飲水の汚

このように、夏期の養豚に悪条件が多いので、安易にかまえた管理はおうおうにして大きな失敗をすることがあります。

次に、下痢の発生状況について見ると次の表のように、子豚の発育過程において、二つの大きな山があること。即ち、一〜一五日令(二期)と二一〜三〇日令(三期)の、二つの多発時期があることは注意を要することで、この発生状況から子豚の置かれている条件に

(下痢の日令別発生状況)

区分	日令											
	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	21~25日	26~30日	31~35日	36~40日	41~45日	46~50日	51~55日	56~60日
調査頭数	191	185	182	181	177	164	159	156	152	151	151	147
下痢発生頭数	0	5	52	23	41	47	30	21	18	6	6	10
下痢発生率	0	(%) 2.7	28.5	12.7	23.1	28.6	18.8	13.3	11.8	3.9	3.9	6.8
へり死亡率	0	0	1.9	17.3	31.7	8.5	10.0	19.0	0	0	5.00	2.0

(新市畜産指導所 1964)

ついで、検討してみる必要があると思われ  
れます。

先づ一期の生後二一―五五日令では、  
①子豚が生れた時、親から受けついで抗  
病物質(αグロブリン)の消失時、②、貧  
血が最高となる頃、③、子豚が餌付きを始  
め胃腸に変化が起きる頃、二期の二一―  
三〇日令の頃は、①、母乳が不足するの  
で採食量が増加し飲水量も多くなるため  
胃腸障害を起し易くなる、②、寄生虫の  
腸内寄生による障害の出始める時期等、  
下痢に罹り易い要素が多くあるうえに、  
加えて、暑さにより母豚は疲労して泌乳  
量の減少、乳質の変化。子豚飼料は蛋白  
質が高いので変質し易い。飲水も不潔変  
敗し易い。また子豚は暑いので糞尿等で  
濡った所に寝て不潔になる。

蚊やハエのため血を吸われたり安眠、  
安静が妨げられ消化不良となり易い等、  
多くの悪条件が重なりちよつとしたこと  
からでも下痢が発生するものと考えら  
れ、夏期に多い理由でもあります。

以上のように子豚下痢は、子豚自体の  
要因、気候的条件により起る様々な誘  
因、それに主因と思われる細菌、ウイル  
ス、寄生虫、飼料の変質等の多くの要素  
が関係するので、ただ単に子豚を一見し  
ただけではその原因を適確に判定するこ  
とは困難なため、適切な対策もないうま  
模索的処置におわり、その結果は多くの  
子豚の損失を余儀なくしているのが実情  
ではないかと思えます。

次に子豚下痢に対する対策ですが、前  
述の要因を十分に勘案し、応変の処置が  
必要ですが、先づ第一に下痢を起させな  
いことに重点をおいた管理を行うことが  
必要です。一度下痢にかかった子豚は、  
たとえ治癒してもその後の発育が遅れ、  
ヒネ豚になるものが多く、経済価値が極  
端に低下します。また、原因が多く、し  
も二次、三次と重複するので治療方法も  
か複雑で高度の技術を必要とし、さらに  
発生は群単位で起るので治療は一層む  
づかしくなります。

子豚を重点において、主な対策をあげ  
ますと次のことが考えられます。  
① 豚房の衛生、豚房の換気通風を良  
くし、消毒を厳重に行つて子豚には夏で  
も敷わらを入れ、豚房内を十分乾燥させ  
ておく、夕立雨などの降込みを防ぐ。  
② 飼料の給与は変質しない良い飼料  
を一日四〜五回に分与するか、不断給餌  
にする場合でも一日単位で行い、積重給

与はさける。飼槽は度々水洗して清潔に  
保つ。水はきれいなものを十分に与える。  
鉄分などの微量要素も十分に与える。  
③ 母豚は分娩前に良く水洗し、消毒  
済みの豚房で分娩させ、分娩前後の飼料  
給与は減量し、消化不良や便秘等を防止  
する。母豚に分娩前にサルファ剤等を  
与え、腸内の病原細菌を除去しておくの  
も一方法と思われれます。  
④ 蚊、ハエの駆除には子豚に害のな  
い薬剤を用いるようにする。  
⑤ その他、もし下痢が発生した場合  
は、早急に発生の状況、病状等により伝  
染病の有無をたしかめる。一群に一頭発  
生しても、一群全頭に投薬等の処置を行  
う。子豚に直接用いる薬剤は、水性のも  
のが良く粉剤の投与はさける。寄生虫の  
駆除は早めに行う。  
以上夏期には細心の注意とまめな管理  
が必要で、特に多発する子豚下痢には十  
分な対策がのぞましいと思えます。

## 養鶏試験場だより

### 最近の鶏病対策について

鶏舎内の病鶏、へい死鶏の早期発見、  
淘汰、隔離処置を徹底し、外来者の立入  
禁止、特に産卵処理人など病気の伝ばに  
関係の深いものは立入を禁止すること。  
また、鶏舎の出入口に消毒盤を設置し、  
導入鶏は監視鶏舎で安全を確かめることも  
大切です。ニューカッスル病の伝染媒介  
として鶏卵の古箱が考えられるので、新  
箱利用がホルマリン消毒済の古箱を使  
用するよう徹底すべきです。

4. 鶏舎内の病原体をできるだけ少な  
くすること  
舎内を清潔に保ち、管理器具、特に給  
水給餌器の掃除に努め、定期的に消毒を  
実施しよう。ふ卵器、育雛器、育成室な  
どは使用前の前後は必ず消毒し、成鶏舎  
についてもできるだけ数多く消毒するこ  
とが望ましい、ケージ鶏舎では給水器の水  
を落して鶏を収容のまま消毒薬の散布を  
行なつても特に影響は認められません。

5. 空中細菌を少なくすること  
病原体が鶏舎内で生存し、空气中に散  
乱しないよう注意することも大切です。  
6. 適切に予防薬、治療薬を応用する  
こと  
病気によっては予防剤の応用により発  
生が未然に防止されるので、適切に計画  
的に応用することがよく、発生の場合には  
早期発見、早期治療(法定伝染病を除

7. 吸血昆虫類、野鳥類の防除に努め  
ること  
病気の媒介は吸血昆虫類や野鳥も関係  
するので、できるだけこれらの防除に努  
めること。  
8. 鶏病対策の組織体制を確立するこ  
と  
最近の鶏病は個人プレーだけでは到底  
駄目なので、家畜保健衛生所などの県機  
関および養鶏組織を中核として鶏病対策  
組織を確立し、適時適切な処置を講ずる  
こと。特に家畜保健衛生所の整備統合に  
よつて、業務内容も防疫を重点に行なう  
ことになり、鶏の衛生についても専門的  
な職員が配置されつつあるので、家畜保  
健衛生所を中心に早急に組織化する必要  
があります。  
9. 食廃鶏処理施設をチェックするこ  
と  
今回のニューカッスル病まん延にも、  
食廃鶏処理場の介在がチェックされるの  
で、十分な衛生措置を講ずること。  
B、最近多発が予想される鶏の疾病  
前述したような最近の養鶏事情に伴な  
い多発が予想される鶏病を抽出し、その  
概要を説明します。

養鶏規模が拡大し、多羽数化するに  
したがって、基本的な問題として鶏病対策が  
クローズアップされ、関係者の中でその  
必要性が認識されています。ここ数年養  
鶏の生産規模は急激に大型化し、鶏卵、  
鶏肉の流通速度も道路網の整備とともに  
大幅にスピードアップされています。

このため昨年七月神奈川県相模原市に  
発生したニューカッスル病は、療原の火  
の如くあつたという間に奈良、和歌山、大  
分、福岡、熊本、佐賀、愛知、静岡の各  
県にまん延し、次いで東京都、埼玉県に  
移り、神奈川県に再発し、最近では香川県  
坂出市に発生するなど猛威を揮つていま  
すが、各地とも爆発的な大量発生である  
ことに注目しなければなりません。

このように爆発的に大量発生し、しか  
も伝ば速度の早い原因として、最近の養  
鶏が二、〇〇〇羽〜五、〇〇〇羽と大型  
化し、更に密集して養鶏団地を形成する  
ことによつて、一度にまとめて被害を受  
けやすい状態になっていること、消費  
流通面のスピード化があげられます。し  
たがって、最近の鶏病はニューカッスル  
病に限らず今迄とは全く違う発生タイプ  
を示すようになり、爆発的に被害が発生  
し、病毒や病原は生産物の流通スピード  
によつて各地にまき散らされることにな  
ります。

以上のような情勢から、鶏病対策につ  
いては養鶏家個々が病気に對する認識を  
深め、自主的な防疫に努めることはもち



### 1. ニューカッスル病

鶏病の中で、現在最も脅威を感じるものはニューカッスル病であるということには異論はないと思います。病原体はウイルスで、戦後は昭和二十六年アメリカのプロイラーの食洋から埼玉県に発生して以来、各地に多少の発生を繰返し、昨年夏以降爆発的な発生によって甚大な被害を出しています。

現在の発生は肺脳炎型（アメリカ型）といわれ、初期の症状は軟便から緑色下痢便に移行し、元気沈衰して軟卵・奇型卵の生産が増加し、急激な産卵低下を来たすものが多いが、死亡するものの少ない慢性型のもの、北九州や坂出市に見られるような急性型（アジア型）で二三日で死の転帰をとり、呼吸器症状および経過中に神経症状を伴うものもあります。

予防措置としては、前述の鶏病対策を遵守するとともに、万全を期するために予防注射によるなければなりません。現在我が国では、死毒ワクチンを下記の要領によって筋肉注射していますが、詳しいことについては最寄りの家畜保健衛生所の指示を受けて下さい。

### 2. 伝染性コリザ

普遍的な病気で、病原体はヘモフィルス、ガリナールムという細菌で年中発生が見られますが、梅雨期、初秋の時期によって症状にかなり差があります。

### 6. 伝染性喉頭気管炎

将来発生が予想される疾病で一部に浸潤しています。病原体はウイルスで鶏の呼吸器病のうち、最もはげしい開口呼吸が見られ、一息ごとに苦しうに口をあけ、ときどき奇声とともに血液の混じった痰を喀出します。

### 7. 脳脊髄炎（A/E）

鶏の小児麻痺的な病気で、病原体はウイルスです。調査の結果では一九五三年頃から浸入し、現在では常在化していることが判明しました。したがって、国内鶏は自然免疫を保持し、発症による被害は少ないが、隔離飼養された米國輸入種鶏の一代～二代のもので、未感染の種鶏が種卵採取時に罹患すると、介卵伝達によりひなが育成期に発症します。

本病は成鶏では産卵の低下現象以外無症状であるが、ひなはふ化直後から六～七週令くらいまでに発病することが多く、特に多発するのは二～三週令であります。罹病したものは活気なく、酔ったような状態で腰をおとし、犬座、横臥し、特に頭頸部に間けつ性のふるえがあるのが特徴で、発育が極端に遅れ眼の異常の出ることもあります。

### 8. 白血病

根強く常在化して年々相当な被害を出

### ニューカッスル病予防注射の方法

(1) 日頃発生の危険にさらされている場合

第1回	第2回	第3回
0.2cc	1.0cc	1.0cc
3～6カ月間隔		
初生ひな	2～3カ月令	5～8カ月令

※母鶏から免疫を受けている場合

2～3週令(0.5cc)……	2～3カ月令(1.0cc)
……5～8カ月令	

(2) 比較的発生の危険性の少ない地域

第1回	第2回
0.5～1.0cc	1.0cc
3～6カ月間隔	
1～2カ月令	4～7カ月令

1～21日令	0.2cc
22～60日令	0.5cc
60日令以上	1.0cc

注射量  
わし、おうおうにし  
て喉頭部に灰黄色の  
義膜を生じ窒息死す  
ることもあります。  
本病にはワクチン接  
種が有効で、春びな  
については餌付時、  
二〇日令、六〇日  
令、流行期前（五月  
中下旬）の三～四  
回、秋びなでは餌付  
時、二〇日令と翌年  
の流行期前に接種す  
ることが望しいが、  
少なくとも春びなは  
二〇～二五日令と六  
〇～九〇日令の二回、秋びなは二〇～二  
五日令と翌年の流行期前の二回は必ず実  
施したいものです。

### 4. マイコプラズマ感染

(CRD病)

本病は年々浸潤度が増し、現在では全  
国各地にまん延しています。病原体はマ  
イコプラズマ・ガリセプテイクムという  
極めて小さい細菌で、単独感染の場合は  
臨床症状はほとんど問題にならないが、  
伝染性コリザ、伝染性気管支炎、鶏痘  
(粘膜炎)、大腸菌などと混合感染した  
場合は、発症して複雑頑固な症状を出  
し、甚だしい被害を続出します。罹病す  
ると初期では鼻汁（水様性）、次いで眼

### 5. 伝染性気管支炎

下洞、副鼻腔の腫脹、緑便、眼閉鎖、呼  
吸異常などが見られ、元氣、食欲減退と  
ともに産卵低下が著しい。育成期では特  
に発育不良が目立ち、初産の遅れるもの  
が続出します。  
また本病は気のうに病変が見られるこ  
とが多いので、前胸、後胸、腹部気のう  
などの病変の有無程度を必ず確かめること  
が必要です。本病の防あつのためには種  
鶏の清浄化はもちろん、地域ぐるみ組織  
的に活動が望しいが、現在のところ基本  
線が出ていないので自主的な防あつに努  
めねばなりません。  
予防治療剤としてはマクロライド系抗  
生物質（タイロシン、エリスロマイシ  
ン、ジュンマイシン、スピラマイシン）  
の効果が認められていますが、テトラサ  
イクリン系の抗生物質は症状は軽減して  
も十分な効果は期待できないようです。  
したがって専門家の意見をよく聞いて、  
適宜適切な予防および治療を行なうこと  
が必要です。

### 12. 出血症

本病も普遍的に浸潤があり、病原体は  
ウイルスで呼吸器型と消化器型がありま  
す。呼吸器型では気管に粘液が増量する  
ため、のどをゴロゴロ鳴らしたり、軽く  
口を開けたり、ときどき奇声（せき、く  
しゃみ）を発したりします。消化器型は  
呼吸器症状が全くなく、はげしい下痢を  
起し産卵の低下が目立つもので、流行に  
最近注目されている病気で、ビタミン  
Kの欠乏や有害なカビなどが原因しま  
す。六～一〇週令頃見られ、プロイラー  
に発生が予想されます。出血がとまりに  
く、頸部、胸部、手羽、腿部内側に多  
量の出血があり、そのうや胸腔などにも  
タール状の血液が見られ、普通悪臭はな  
く、重度のものは二～七日程度で死亡し  
ます。

この他にもいろいろな病気や寄生虫な  
どがありますが、紙面の都合で重要度の  
高いものや新しいものにはばって書きま  
したので、この点ご了承願います。

## 和牛試験場だより

### 肉用牛生産技術

#### とくに放牧について (二)

食肉需要の増大にともない、肉用牛の  
生産が急がれておりますが、これの飼養  
管理の経済的な裏づけとして、一般に省

力管理による多頭飼育が行われておりま  
す。肉用牛経営、とくに子牛の生産経営  
においても、こんど省力多頭飼育と飼養

管理技術は、重要な問題となりましよう。

そこで、今回は肉用牛の放牧について述べてみたいと思います。

### 三、放牧のしかた

(1) 放牧期間は、どれくらいが適当か。

放牧期間は普通、六月上旬から十月下旬の五カ月間くらいが普通です。春早くから放牧すると、草立ちが十分でないため放牧地が荒廃しやすく、また高冷地の放牧場では原因不明の霧醉病をおこすことがあります。一方秋おそくまで放牧すると、寒くなる上に草が枯れて、栄養分が少なくなると牛のためによくありません。

(2) 最も良い放牧のしかたは

輪換放牧である。

輪換放牧というのは、広い面積の放牧場を区切って置いて、順次区かくをかえて放牧していく方法です。

一つの区に放牧して、ある程度草を食べたら、次の区にかわるのです。この方法でやると、牛は、草を根元まで食わないから、他の区に移している間に草が早く伸びてきて、再びその区に放牧できるようになります。放牧の全期間を一つの放牧で終始するようなりかたは、放牧地が早く荒れて、草の質、量ともに劣ってきて、牛のためにも放牧場のためにも

よくありません。

(3) 暑夏にはなるべく放牧を休むこと。

七月八月は、山にアブやハエの多い時期ですから、これらから牛を保護してやるためと、放牧場の草生を回復させるためにできれば休牧することが望ましいのです。

(4) 昼夜放牧と昼間放牧とは

どちらがよいか。

放牧には、昼夜放牧と昼間放牧とがあつて、前者は普通山地帯の広い放牧場で、後者は農家から近く比較的狭い放牧場で行われていますが、この両者はそれぞれ一長一短があるので、どちらがよいかは一概には言えません。

(5) 子牛の放牧のしかた。

①子牛には濃厚飼料を補給すること

子牛は生後一カ月前後で母牛と一緒に放牧できますが、まだ草を十分に食べることができないから、濃厚飼料を補給してやるのが大切です。それには、放牧場内に、子牛だけが出入りできる簡易な囲い（牧棚と鉄線で囲い屋根をする）を作り、その中に子牛用の配合飼料を常置

し、自由に餌めさせて子牛の栄養の補給をしなければなりません。このことは一面、母牛の栄養の保全にも役立つことです。

②子牛の放牧切りはいつがよいか

子牛を将来種雄牛、あるいは優良繁殖基礎雌牛として育成しようとする場合には、放牧しすぎることによって、栄養が衰えたり発育が悪くなったりするのを防ぐことが必要です。そのためには、生後一二〜三カ月で放牧を打ちきって舎飼いし、運動は「ひき運動」するのがよいようです。

③雌雄混牧による自由交尾を防ぐこと

和牛の雌で早いものでは生後六カ月で発情し妊娠した実例がありますから、雌乳後は、雌雄混牧はさけたほうが無難です。

### 四、放牧前の準備と放牧中の注意

注意

(1) 放牧前に準備すべきこと。

①放牧場をしらべる

放牧の効果をおげるためには、前もって放牧場の設備を整え、安全に放牧できるようにしておくことが肝要です。

②環境や飼いが急に変わることを防ぐこと

冬期牛舎内で、粗飼料としてほとんどワラだけで飼われていたような牛を、春

になって急に放牧すると、青草を食いすぎて鼓張症（ガス腹）や消化器障害をおこし易いものですから、放牧の少し前から運動に馴れさせたり、青草を少しづつ与えて消化器をなれさせたりすることが必要です。

③、割蹄をすること

蹄が伸びすぎると、牛は歩きにくいから、つまづいたり、傾斜地でころんだり、思うように草が食えなくなり、さらに肢勢が悪くなり体型がくずれる原因にもなりますから、放牧前には必ず割蹄をして蹄の形を整えておきたいものです。

(2) 放牧中に見廻りをする。

山野に放牧するので、発情や受胎その他どんな事故がおこらないとも限りません。そのためには、放牧場の見廻りをして、牛の状態を十分調べる必要があります。共同放牧場では輪番制によることが望ましい。

④、発情牛を発見すること

発情牛は、予定日を予め知っておいて、早めに連れて帰り適期に種付をすること。

⑤、病牛を発見すること

和牛は強健であるから、放牧中に病気を起こすことは少ないのですが、たえず健康状態や外傷、墜落に注意して見廻り、事故牛の早期発見につとめ、手おくれにならないようにすることが大切です。

（十頁下段へつづく）

畜産の指導と経営には

指標をお手元に!!

増刷しました!!

## 養豚経営指導指標

- ・ 診断指導指標
- ・ 診断指標の構成と考え方
- ・ 養豚資金と金融
- ・ 養豚指標のための資料
- ・ 水稲との関係を含めた養豚経営設定例

お早くお申込み下さい

申込先 岡山市桑田町1の2

社団法人 岡山県畜産会

電話 ☎ 8575 振替岡山 8575

畜産の指導と経営には

指標をお手元に!!

すごい人気です! 県外から申込みがいっぱいです!!

## 養鶏経営指導指標

- ・ 養鶏規模
- ・ 施設・環境
- ・ 飼料
- ・ 育成・衛生
- ・ 産卵及び生存率
- ・ 養鶏労力
- ・ 収益性
- ・ 鶏卵の生産費
- ・ 経営簿記
- ・ 養鶏経営試算
- ・ 養鶏資金と金融
- ・ 損益分岐点

お早くお申込み下さい

申込先 岡山市桑田町1の2

社団法人 岡山県畜産会

電話 ☎ 8575 振替岡山 8575

# 畜衛生週間」実施計画

**1、目的**  
 各種家畜の多頭羽化に伴う家畜衛生思想の普及を図り、家畜飼養農家ならびに関係者の関心と理解を深めることを目的とする。

**2、名称**  
 昭和四十一年度  
 岡山県「家畜衛生週間」

**3、実施期間**  
 昭和四十一年八月二十二日  
 ～八月二十八日

**4、主催**  
 岡山県、岡山県畜産会

**5、後援および協賛**  
**(1) 後援団体**  
 岡山県酪農農業協同組合連合会  
 岡山県経済農業協同組合連合会  
 岡山県農業共済組合連合会  
 岡山県獣医師会  
 岡山県養鶏協会  
 岡山県野卵振興会  
 岡山県養豚振興協議会  
 岡山県人工授精師協会

**(2) 協賛団体**

岡山県製酪協会  
 NHK岡山放送局  
 山陽放送  
 山陽新聞社  
 夕刊新聞社  
 飼料薬品等関係業者

**6、実施事項**

**(1) 岡山県ならびに岡山県畜産会が行う事項**  
 ア、岡山県家畜衛生普及推進大会の開催  
 期日 昭和四十一年八月二十三日  
 会場 岡山市弓の町  
 岡山県中小企業会館四階ホール  
 参集予定数 二五〇名

**日程**  
 九・三〇～一〇・〇〇 開会、挨拶（県、畜産会、獣医師会、来賓）  
 一〇・〇〇～一〇・三〇 岡山県家畜衛生対策説明（県、畜産課）  
 一〇・三〇～一二・三〇 記念講演「鶏の衛生について」（仮題）  
 渡辺正太博士（上野製菓）  
 一二・三〇～一三・〇〇 休憩（昼

食）  
 一三・〇〇～一六・〇〇 記念講演「乳牛の飼養管理と多頭飼育による衛生上の問題点」（仮題）  
 松垣繁光博士（農林省畜産試験場）  
 一六・〇〇 閉会

イ、報導機関への広報資料の提供  
 県の広報機関の利用  
 広報「おかやま」、岡山県農林広報、行政資料版等に掲載  
 「岡山畜産便り」八月号を家畜衛生特集号とする。  
 NHK、RSKの無料放送の全面利用  
 NHKの「明日の農作業」への衛生技術放送  
 NHK、RSKの農事番組の利用

用  
 新聞への衛生記事、週間中の行事等の掲載  
 ウ、ポスター、リーフレット等の広報資料の配布  
 ポスター 八〇〇枚  
 一市町村一〇枚程度、県出先機関、関係団体へ配布  
 リーフレット（B5八頁三色） 三三〇冊を県、出先機関、市

# 昭和41年度岡山県「家畜衛生週間」実施計画

町村、関係団体を通じて配布  
**(2) 各地域で行う事項**  
 ア、家畜保健衛生普及推進協議会の設置

市町村、農業協同組合、農業共済組合、農業共済組合連合会出張所、農業改良普及所、獣医師会支部、その他畜産関係会社等の協力を得て、各農林事務所単位に設置し、これら関係団体が行う家畜衛生関係行事を本週間に集中的に実施するよう協力を求めると同時に、期間中の実施計画の作成について協力を求める。

イ、地域家畜保健衛生普及推進協議会は家畜保健衛生所を中心に次の事業を行う。

- 。部落座談会の開催  
 各部落別に多頭羽集団地域において部落座談会を開催する。
- 。無料検診、衛生相談所の設置  
 各家畜別に多頭羽飼育農家の巡回指導、無料検診を行い、同時に衛生相談所を開設する。
- 。各関係機関の協力による広報宣伝  
 ポスターの掲載およびリーフレットの配布

市町村役場、農業協同組合の協力を得て、懸垂幕を作成懸垂する  
 集乳車等への横断幕の作成依頼

衛生車による広報および巡回指導  
 家畜衛生車を使用して、管内を

巡回して家畜保健衛生に関する広報を行い、同時に多頭羽集団地域の巡回指導を併せて行う。

## 「家畜衛生週間」標語決る

先に募集していただきました「家畜衛生週間」の標語については、多数応募がありました。その中から入選作が次のとおり決定されました。

- 一等 のびゆく畜産 ささえる衛生
- 二等 のばせ畜産 かかすな衛生
- 三等 家畜にも愛の健康と衛生を
- 佳作 健やかに育つ家畜で安定経営  
 衛生管理で明るい畜産  
 進む衛生 伸びゆく畜産  
 飼い上手 もうけ上手はまづ衛生  
 かかって泣くより 笑顔で予防  
 よい家畜 よい衛生で よい経営  
 親の身でいたわる家畜病なし  
 まもる衛生 豊かな畜産  
 畜産は正しい保健の知識から



## 今秋が危いニューカッスル病 予防注射の全面的な励行を

今春は、ニューカッスル病が全国各地で、しかも広範囲にまん延して心配されましたが、幸いに岡山県を含めて中国地方や、隣県である兵庫県には発生をみなかったことは同慶でした。同病発生地の状態と経済的損害を聞きますと、いかに徹底的な衛生管理と予防ワクチン注射が重要であることが痛感されます。ま

た、五月と六月にも発生した地域が数県あったと伝えられ、今秋が大変心配されています。組合員も自分の鶏を護り、他に迷惑を掛けないよう種鶏はもちろん、同時飼養の採卵鶏にも全部予防注射をして下さい。組合も、それに対応する計画を樹て、既に実施中ですからせいぜいご利用下さい。

## 予防ワクチンの入手方法と 計画的な注射実施について

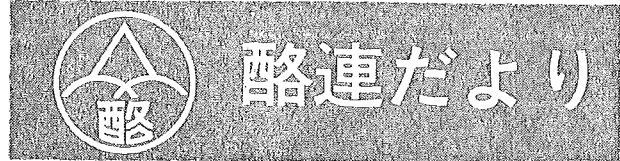
ニューカッスル病の予防ワクチンは、自由購入はほとんどできないので、年次接種計画を樹てて組合へ連絡し、飼養鶏全部が年中免疫抗体を保持するようにして下さい。計画を樹てるために、左の点

をご留意下さい。  
一、予防ワクチンは、県の衛生当局がかなりな数量（枠であって現品ではない）を把握していますが、将来は県が必要数量をまとめ、予防接種を実施す

る三カ月前毎に一括契約し、計画的に入手するようになるといわれています。  
組合でも、組合員全員の需要量を一括契約購入する計画を樹てますが、現状では絶対量が不足し、定期的に入手することが困難ですから一挙にはできません。なるべく早く、鶏痘予防ワクチンのように共同購入にもって行くつもりです。  
二、現状が上述の通りですから、組合員はそれぞれ所管の家畜保健衛生所へ予防ワクチンの所要量を申込んで入手して下さい。  
三、家畜保健衛生所へ申込んで、希望期日に入手できるとは限りません。組合では、その事態に対処するため、多少の予防ワクチンを常置していますから、立て替える意味でご希望日に予防ワクチンをお渡しします。原則としてワクチンは後日返品して頂きます。  
四、予防注射は、鶏痘予防接種と同様に毎年繰返して行なうのですから、組合員は互に協力して誰でも注射ができるように技術を習熟して下さい。組合では指導員が随時応援しますが、注射希望期日が同じ頃になり易いので全部はとも回り切れません。  
五、ひな白痢自衛検診と同時に計画的な計画するのともいわれますが、今年の第一回検診はほとんど終了していますので、注射が未だ済んでいない

組合員へは指導員を派遣します。  
六、ひな白痢検診とニューカッスル病予防注射を同時に実施する場合は、白痢検診のための採血を行なった後ワクチン注射をして下さい。  
七、鶏痘予防ワクチンの接種と、ニューカッスル病ワクチン注射を同時にやることは避けたいといわれたこともありますが、各所で実験の結果、さしつかえないことが判りました。  
八、予防注射は筋肉注射ですが、注射による産卵減少その他の副作用はほとんどありません。但し、筋肉部位を外れたり、血管内にワクチンが入らないように注意して下さい。  
九、予防ワクチン代金の三〇％は、既述の通り共済会から支給されますから、正しくすみやかに報告して下さい。  
従来流行したニューカッスル病は、病熱が緩慢な米国型が多かったので、とかくこれを軽視する傾向がありました。しかし、その伝染性が極めて強いことに注意しなければなりません。また、最近流行したニューカッスル病は、米国型ばかりではなく、病勢が非常に激しい東洋型もあつたといわれます。東洋型は、急性の経過をたどり、全鶏群が数日のうちに感染発病し、その八〇〜一〇〇％が死亡するという恐ろしい病気です。米国型でも、卵巣をおかされて産卵が急激に低下し、その回復に二〇〜四〇日を要しますから、損害は少なくありません。

## 酪連だより



## 酪連だより

## 乳価交渉と

## 全国酪農大会

生乳流通の新体制が四月一日から実施され、不足払い制度の対象となる加工原料乳の保証価格と基準取引価格がきまり、本年度は九万九千三トンを限度岡山県は一万六千六百トン）として保証価格一・八七五円当り五九四四銭と基準取引価格一・八七五円当り五九四四銭の差額九円七九銭（均当り五円二二銭）が生産者に対し不足払いされることになった。長年にわたって培われてきた生乳流通機構は旧体制から新しい体制段階にはいり、指定生乳生産者団体による一元集荷多元販売が行われているが、急激な変化はとれないであろうし、新しい体制への切かえを如何にスムーズに進めてゆくかが問題である。  
当分の間は編成替え後もすっきりしないものが残されることもいえない。これまでに行われてきた取引機構が、県酪、指定生乳生産者団体は組合あるいはメーカー側に条件付きで委託するという形で残されている。メーカー側としては、酪農家あるいは酪農組合に依然としてつながりを保つてゆくし、集乳競争も強く出るところもあるかも知れない。また裏乳価のものが表に出され、次第にすっきりした乳価形成なり集乳路線整備備がつくりあげられることになる。

ところで飲用生乳価格であるが、四月以降連日に及ぶ交渉が続いているが（要求乳価加工一・八七五円当り六九

円四銭、その他向一・八七五円当り一〇〇円に対し工場渡し価格一・八七五円当り加工原料乳五九四四銭、市乳向け七五円、その他六九四三銭回答）、未だに交渉の進展はみられず膠着状態となつて長期戦の様相となつている。メーカー側の言い分とすれば、卸し売し価格が小売価格を値上げしない限り原資がないとされており、これは本県の酪農の実状を考

## 全国酪農大会と酪農民の一大行進

新乳価制度に大きな期待がかけられていたにもかかわらず、適正生産者乳価がだされなため、日本酪農政治連盟の旗の下に全国酪農代表五、〇〇〇名が、去る六月十七日、日比谷野外音楽堂に集し、各地の窮状とその怒りをぶつつけてその決意を内外に宣明した。

飲用向等生産者乳価引上げと酪農民団結強化に関する決議  
一、乳業者に対する要求  
われわれ酪農民は四月一日より新乳価制度の施行と共に、適正なる用途別乳価の実施によって飲用向乳価について相当大巾な上昇がなされるものと期待し、指定生乳生産者団体が強力な乳価交渉を展開してきたが、四月分として実際に支払われた乳価は驚くべき割安な価格でまさにあせんなるものがある。

このことは、今日酪農民が直面する生

乳生産の危機にさらに重圧を加え、酪農を崩かに導く以外の何物でもなく、不誠意極まる一方的態度といわざるを得ない。さらにわれわれの団結を乱し、指定団体の内部崩壊の暴挙に出ているが如き乳業者の態度は、酪農民に対し、政治、行政に対する排戦といわざるを得ない。よってわれわれ酪農民は、乳業者か速やかにその態度を改め、新乳価制度をあくまで尊重し、誠心誠意、指定団体との乳価交渉に当り、飲用向等生産者価格として左記乳価を速やかに支払うよう強く要求する。

記

- (1) 市乳末端価格の均以上を生産者乳価として即時支払うこと。
- (2) 酪農民の基本的要求に治洽うよう拡大再生産を償う価格（一、八七五円当り工場一〇〇円以上）の実現を期すること。

# 高等登録審査成績 (二)

昭和41年度春期高等登録審査は、5月7日より20日までの14日間、日本ホルスタイン登録協会より磯部祿四郎審査員を迎え実施いたしました。審査結果はこれまでにない好成績を収めることができました。即ち①月分不足のものを除いて不合格牛が1頭も出なかったこと、②牝牛127頭の合格牛のうち75点台のものが僅かに6頭しかなかったこと、このことは近年急速に本県乳牛の改

良が進んでいることを如実に物語るものであります。これは県下酪農家の方々の今日まで絶間ない研鑽の賜であり、心から敬意を表するものであります。

これまでは組合別得点別一覧表を掲載しておりましたが、今回より合格牛全頭の得点を掲載し、皆様の参考に供する次第であります。

牝合格牛一覧表

ヘンガーヴェルド ガヴァナー ヴァージニア	36. 2. 5	412263	第60 カーネーション ガヴァナー イムペリアル ラッド ヘンガー イムペリアル ヒエイ	AR 26501	苦田郡鏡野町 山 猛	77.0	北部
ヘンドリック アスター ルンド フェムコ	37. 7. 19	514949	ウォーカー プロスペクト アスター ヘンドリック フォーブス ローヤル ガヴァナー	AR 27946	浦山 秀夫	76.1	"
第1 ウンザー スコー キーウォーカー(双)	38. 1. 28	535933	スコキー セコイア ライムライト ミ ソノ ウンザー ポシュロ パートン ロメオ	AR 42206	中尾 耕作	76.3	美作
ホワイト ウォーカー ジョハナ ホープ	37. 2. 15	495800	パブスト ウォーカー コバーク ホワイト ホープ アックラムマー	AR 37476	中江 通弘	76.8	北部
デュプリケート スコー キー ベッシー ロメオ	36. 8. 4	468038	シュプリーム クリエーション パーク ホープ デュプリケート ベッシー コランサ	AR 34160	内田 淳二	76.2	"
イムペリアル ガヴァナー クリームカップ コバーク	37. 1. 6	474807	第60 カーネーション ガヴァナー イ ンペリアル ラッド イムペリアル ダヴィッドソン クリームカ ップ		難波 富村 巧	77.1	美作
ネールチェ ラッキー フェーン ウォーカー	39. 1. 21	625561	ラッキー プロスペクト ネールチェ フェムコ エムパイア フェ ザン		" "	76.1	"
レイセン マラソン アスター ホロー	38. 2. 4	567806	マラソン ベッスパーク フォーブス レイセン ウォーカー ジェネラル		久米郡久米町 各務 秀男	76.6	北部
プラム プロスペクト ローヤル パートン	37. 8. 23	557457	ウォーカープロスペクト アスター プラム ガヴァナー パートン ロメオ		池田 克己	77.1	"
マラソン ガヴァナー バター	34. 1. 17	296022	第60 カーネーション ガヴァナーミム ペリアル ラッド マラソン ジェラルティン プロス ジェ ネヴァ	AR 22450	森 操	79.5	"
クイーン ヘンドリック パレード ルンド ロ ベル	38. 7. 28	582608	アールチェ コランサス パレード クイーン ヘンドリック ガヴァナー パーク	AR 48853	真庭郡落合町 大倉 毅	76.4	"
アベカーク ウォーカー インカ	35. 10. 30	393136	ウォーカー ラッド パーク ベッシー アベカーク チレマック ベッシー ジェ マイマ	AR 35090	藤田 芳夫	77.5	"
トラインチェ アスター ローヤル ウォーカー	37. 1. 24	520013	ウォーカー プロスペクト アスター トラインチェ ピーアレス ローヤル イ ンカ	AR 72589	矢吹 峰一	77.0	"
シルヴィア グローリ スーン イムペリアル	38. 4. 9	550263	第28 パブスト グローリ シルヴィア ガヴァナー プライド	AR 43384	庄司 初五郎	77.2	"
チーチェ ドン コロニー マタドーア	34. 6. 15	336149	第2 エス エヌ エス ドン コロニー インカフェムコ チーチェ オバナ ジョハナ アイドレーズ		布野 暉夫	77.2	"

二、国会、政府に対する要請  
われわれ酪農家は、四月一日より、新乳価制度の精神を体し、指定生乳生産者団体の下に一致団結し、強力なる乳価交渉を展開してきたが、乳業者は不誠意極まる態度をもって終始し、昨年の同期に比し同等が割安という乳価を一方的に押し付け、再三の交渉に対し一歩も引かない体制である。このことは、当面する生乳生産の危機をさらに倍加し、市乳生産地を崩かに導くものであり、新乳価制度の今後の運営をゆがめ、新制度が乳業者を利する結果となつてくる。かかる事態を許すことは、政治、行政の一大責任であるといわざるを得ない。

記

(1) 政府は指定団体と乳業者の乳価交渉が適正に行われ、酪農家の納得のゆく乳価の実現が期せられるよう強力な行政指導を行うこと。

(2) 新制度の運営その他により指定団体の整備強化によって、員外存在を許さない強力な施策を速やかに実施すること。

(3) 最近の脱粉等乳製品の輸入を抑制

し、国内生産の伸長によって需給の均衡を保つと共に、生乳そのまの牛乳消費の拡大に対し強力な施策を即時実現すること。

(4) 緊急措置として、流通飼料の値下げと政府管理飼料の大量放出を断行すること。

(5) 集送乳施設等を生産者団体が保有できるような、政府の大巾助成、融資措置の即時実現と、全国、ブロックごとに調整工場を速やかに設置すること。

実行運動方針と要領

一、実行運動は、政治運動の本領を發揮し、強力な政治的発言、政治的手段さら指定生乳生産者団体との強力な提携によって活発な運動を展開するものとし、本大会決議の実効を期することを基本方針とする。

二、大会において実行委員を選任し、同委員会が運動の中核となり、目的達成まで常置して活発な運動を展開する。実行委員は酪連中央委員その他がこれに当る。

三、大会当日の活動

(1) 大会参加者全員は、大会場より酪連民一大行進を行う。

(2) 大会議長、提案者、実行委員は、総理大臣、農林大臣、各閣僚、衆、参院議長、農林水産委員長、各政党党首、乳業者報道関係機関に要請要求活動を行うも

のとす。

(3) 大会議長、提案者、実行委員は要請活動後、第一回実行委員会を開催し、今後の運動方法について協議する。

(4) 大会当日の決議事項、要請活動結果等については、文書をもって全国の酪農生産者団体に報告する。

四、大会当日以降の運動

(1) 酪農民に対する啓蒙運動展開  
大会を契機として都道府県毎に各種会議、代表者会議、大会等をもって、また各種印刷物によって酪農民の啓蒙運動を展開する。

宣言

われわれはここに飲用向等生産者乳価の引上げ、生乳生産危機打開のため全国酪農民の総意に基き、全国酪農民大会と酪連民一大行進を行い、一糸乱れざる団結の体制によって、自からの活路を見出す決意を天下に宣明すると共に、現下直する酪農民経済の危機と苦悩を、政治、社会的に強く訴え、乳業者の一大反省と、国会、政府、国民大衆の強い支援によって、その目的完遂に勇往邁進せん

ことを固く誓つものである。  
以上宣言する。

酪連民一大行進及び要請活動

(1) 行進順序

日比谷野外音楽堂―農林省―大蔵省―文部省―虎の門交叉点―田村町一丁目交叉点―NHK―日比谷公園

(2) 行進編成

三 並隊により第一隊(関東甲信地域) 第二隊(北海道、東北、北陸地域) 第三隊(東海、近畿、中・四国、九州)の順で各県毎にプラカードを押し立て、整然たる行進を終了した。

(3) 行進終了後、乳業班第一班は、森永乳業KKに、第二班は明治乳業KKに、第三班は雪印乳業KKにと、要請活動を行う。

国会班は、北海道ほか一県が参加、岡山県(物津会長)は農林省および記者班に加わり要請を行った。



酪連だより

グレンコー ガヴァナー キーノーター ラッド	35.11.6	382606	第60カーネーション ガヴァナー イム ベリアル ラッド グレンコー キーノーター チュンキー サラス AR32560	邑久郡牛窓町 小橋 孝次	79.0	旭東
チーチェ レカ ドン ケティ	37.7.22	524302	レカ グラハム グレート ミソノ チーチェ キーノーター ドン スプリン グ	阿部 昇	76.1	〃
ジェマイマ リングマス ター マーチェサ ベッシー	36.11.28	448702	リングマスター サーヘンドリック ベッシー ジェマイマ キーノーター ローモント チュンキー AR40247	長船町 牧野 勉	76.4	〃
チュンキー ピーター ロメオ ガーティールド	33.10.1	298418	第7キング ピーター マタドーア チュンキー カスガベッシー ガーフィー ールド AR22200	石原 正一郎	77.6	〃
（再）ヴィーマン エムパイア パートン ルンド	34.9.10	418500	第15エムパイア ウォーカー ロベル オク ヴィーマン ルンド ラッド	牧野 勉	78.3	〃
アーギー ガヴァナー パートン ヒル	39.5.6	715092	ガヴァナー パートン グレース ラッド アーギー ポシュロ イムベリアル ジョ ハナ	上房郡北房町 松本 男	76.6	北房町 農協
グレート ガヴァナー マタドーア イスメ	38.8.9	614296	ガヴァナー パートン グレース ラッド グレート キーノーター デクリームコ	島田 稔	76.5	〃
モデスト ポシュロ レイヴン エコー	37.8.7	558318	ポシュロ フェムコ ロッキー ローマー モデスト エコー アイダ AR67084	高梁市巨瀬町 松森 甚蔵	77.0	巨瀬 農協
ピーターチェ コパーク キーノーター レイヴン	38.1.9	542881	コパーク マラソン マーセーヴ ピーターチェ ガヴァナー バーク キー ノーター AR69120	三村 隆一	76.7	〃
ジョハナ ポシュロ パートン レカ	38.6.24	580891	ポシュロ フェムコ ロッキー ローマー ジョハナ レカ キーノーター インカ AR80348	津川町 田井 要	76.8	高梁市 農協
ハンナ エムパイア イスメ ベッス	37.3.13	552544	第15エムパイア ウォーカー ロベル ハンナ イスメ パートン ルンド	矢田部 勉	76.8	〃
ショーシ アスター ベッシー リリス	38.11.20	621899	ウォーカー プロスペクト アスター ショーシ ガヴァナー カウント ゴール デン	宇治町 広金 一男	76.8	〃
ホワイト フォーブス ローヤル	38.5.8	573624	マラソン ベッス バーク フォーブス ホワイト ホープ アックラムマ AR37476	川上郡成羽町 杉田 順一	76.7	成羽町 農協
ハナゾノ リーダー ベラ ベッシー	39.4.17	669919	ベッシー リーダー ハナゾノ ジャーベン ヴィーメン ヘル プ	高梁市宇治町 平岡 悟	76.0	高梁市 農協
ロメオ リングマスター ルンド グラハム	39.4.3	645943	リングマスター サーヘンドリック ベッ シー ロメオ グラハム ウォーカー ルンド	亀井 清	76.3	〃
ヘンドリック グローリ ヒムペル スシー	37.8.30	510243	第28パブスト グローリ ヘンドリック ガヴァナー ラッド スシー	上房郡賀陽町 難波 安男	76.4	賀陽町 農協
チーチェ ガヴァナー サラス パートン	36.11.26	449945	第60カーネーション ガヴァナー イムベ リアル ラッド チーチェ イムベリアル スプリング チ ュンキー AR23896	河内 玉志	76.4	〃
コウグイス ポシュロ デ コール ロッキー	37.11.10	535143	ポシュロ フェムコ ロッキー ローマー ジェネラル コウグイス	難波 盛雄	76.2	〃
チーチェ ポシュロ ガヴァナー チュンキー	39.1.10	697326	ポシュロ フェムコ ロッキー ローマー チーチェ ガヴァナー サラス パートン	大倉 清住	75.8	〃
ジャージー種						
トータラ ブル デルフィック	34.5.17	8594	ブルー レーク フェリックス トータラ ヴュー キャシーノー	真庭郡川上村 亀山 白	78.6	北部
ヌガユール ローヤル ジェン	38.7.29	8211	グレンモア ローヤル パル メリット ヌガユール ジャネヴィーヴ エッチシー メリット	新庄村 深井 善三郎	77.7	〃
計			ホルスタイン種 牝牛 127頭 ジャージー種 牝牛 2頭			

酪連だより

ヘンドリック ガヴァナー レカ アスター	37.2.20	476879	ウォーカー プロスペクト アスター ヘンドリック ガヴァナー ベッシー バーク AR48644	真庭郡落合町 石原 佳男	77.4	北部
クリームカップ ヘンド リック ドン ジュール	36.6.1	473879	エムペラー サーヘンドリック フェムコ クリームカップ クリーク コロニー ウ エイト	中川 芳三	76.7	〃
ヘンドリック チレマック カナリー キューバ	37.8.15	594121	第4カーネーション ホームステッド グレース ヘンドリック ウォーカー ローヤル アス ター AR54827	野村 竹夫	76.6	〃
スプリング ジェネラル マリオン エコー	38.5.10	574146	ジェネラル デージー フェザン キング スプリング ヘンドリック フェザン コラ ンサ	〃	76.1	〃
ヴェヴィー ガヴァナー ピーアレス プライド	36.12.16	449940	第60カーネーション ガヴァナー イム ベリアルラッド ヴェヴィー ガヴァナー ピーアレス フ ェザン	森 雄三	77.0	〃
アリダ リングマスター ウォーカー フェムコ	38.2.20	568670	リングマスター サーヘンドリック ベッ シー アイダ コパーク ウォーカー ホープ AR64490	久世町 矢吹 純一	76.2	〃
フィルペール コパーク ローヤル ヘーロ	37.11.13	524961	コパーク マラソン マーセーヴ フィルペール エム ディー ローモント AR31961	山崎 正道	76.5	〃
ネザーランド コマンダー トライユーン プライド	36.5.6	427436	コマンダーゴリアス プライド ミソノ ネザーランド ベッシー エムパイア オ ームスビー	中山 四郎	76.3	北部
チーチェ コマンダー ドン プライド	37.8.15	736356	コマンダー プライド ウォーカー ミソノ チーチェ ガヴァナー プリリード AR49262	笹井 勉	76.2	〃
グレンコー ガヴァナー ノース アスター	38.3.16	566204	ウォーカー プロスペクト アスター グレンコー ノース マーセーヴ ローヤ ル	兼田 喜好	76.6	〃
リリス グレース ルチェ マノーウアー	38.4.10	641019	第4カーネーション ホームステッド グ レース リリス ガヴァナー ロメオ ルチェ AR43623	初岡 篤	76.3	〃
フィルペール ガヴァナー アスター ローズ	37.1.16	457290	ウォーカー プロスペクト アスター フィルペール ガヴァナー ガーフィール ド AR39098	勝山町 結家 美作男	77.7	〃
第2ツルイ アスター オームスビー(双)	38.2.11	559601	ウォーカー プロスペクト アスター ツルイ コマンダー フェザン グレース	野崎 喜代臣	77.0	〃
イツケ レイヴン ポシュロ ヴィーマン	36.12.20	474036	アールチェ レイヴン モデスト イツケ ポシュロ ルンド AR40248	西大寺市神崎町 尾崎 重久	77.0	旭東
（再）マディソン ケーデー フェムコ インカ	34.2.5	311232	第15メージ ケーデー ガヴァナー マディソン フェムコ ダッチランド イ ンカ	根木 博明	78.0	〃
ヘンドリック コマンダー ジャーベン プライド	36.7.10	427439	コマンダーゴリアス プライド ミソノ ヘンドリック ジェラルディン ベラ カナ リー AR29589	正儀 在本 憲	76.6	〃
ウグイス リングマスター ガヴァナー ドン	36.11.22	523766	リングマスター ドン レークサイド 第50ウグイス ローヤル AR5976	桜田 貞夫	76.7	〃
コランサ アールチェ フェムコ レコード	35.8.10	412425	アールチェ レイヴン モデスト コランサ フェムコ ウァーテナ	南水門町 河本 喜四孝	77.3	〃
グルーチェ ガヴァナー ミノ グラハム	36.8.6	431926	第60カーネーション ガヴァナー イムベ リアル ラッド グルーチェ レカ グラハム ガヴァナー AR61053	東片岡 成本 半治	77.0	〃
プライド グローリ デンヴァー ジェラル ディン	39.1.20	625714	第28パブスト グローリ プライド、コパーク デコール ジェラル ディン	成本 克己	77.0	〃
ポシュ アールチェ アニー モデスト	36.12.22	461981	アールチェレイヴン モデスト ポシュ マッキンレー ロメオ フォーブ ス	幸地崎町 池内 幸夫	76.4	〃
カーロッタ アールチェ ウォーカー	35.10.20	394390	アールチェ レイヴン モデスト カーロッタ ウォーカー ヘスター ロー ヤル AR35331	〃	76.4	〃

＊ 宴会用大広間ができました！

■御宴会・各種御会合…  
御家族づれに…広く  
ご利用下さいませ



レストラン・喫茶

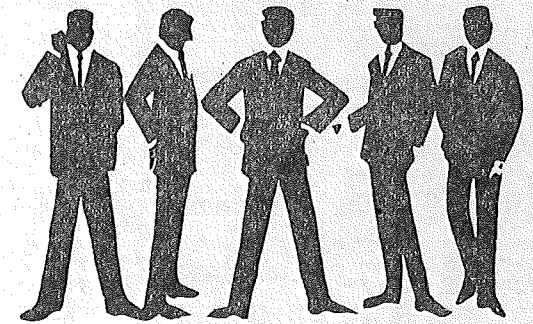
麦

岡山市磨屋町・岡山農業会館地階/電②2594

洗練された都会センスの高級紳士服

舶来品と各種有名メーカー品取扱い

(岡山県畜産会推奨)



東洋紡績KK }  
御幸毛織KK } 各社総代理店  
野村産業KK }

株式会社 鈴木物産

岡山市富町1丁目1の4 TEL 52-2391

よい雛 フクダの看板娘

白色レグホーン F154c・F109c

三原雑種

キンバー K137 KimberCHIKS®

カタログ呈上

福田種鶏場®

本社 岡山市福田 電話岡山(0862)62-1131(代) 振替岡山4517  
研究所 岡山市浦安 電話岡山(0862)62-0148(代)  
関東支場 茨城県竜ヶ崎市の馬町 電話竜ヶ崎(02976)2-1711(代) 振替東京51373  
大阪出張所 大阪市阿倍野筋5の54 電話大阪(06)661-2287・9131 振替大阪30863  
分場 大橋/長船/野々口

(本誌の) (予約) (申込) (要領)

誌代 一部 五十円 (送料共)  
年間予約約六百元 (送料共)  
但し一部購入の場合は増頁号の誌代をその都度の価格とし、年間予約者は増頁特集号の分も一部五十円のサービス価格とす。

集団申込の特典

十部以上を一括で年間予約する方は一部誌代を四十五円にします。百部以上を一括で年間予約する方は一部誌代を四十円に割引きます。但しこの場合は一括購読です。から個人別発送は致しません。

申込方法

同封の振替用紙に代金を添え住所氏名明記の上申込んで下さい。集団申込は代表者の名で何人分かを明記、誌代合計金額を払込んで下さい。但し申込みは前金を建前としております。

申込先

岡山市桑田町一丁目二番地  
社団法人岡山県畜産会管理普及課  
(電話)岡山②18575番  
(口座番号)岡山八五七五番

編集室より

今年の梅雨は空梅雨といわれていたがいざ雨が降り出すと予想を裏切っている。乳価は決らず、この天気での取引交渉はやり難い。会社側は今年の牛乳夏の陣は雨で勝負あったといっている。アイスクリームを筆頭としてさっぱり売れ行きとほやく。それはさておき、この雨があがると強烈な直射日光で家畜は弱り、その隙間をねらって悪疫流行ともなれば大変だ。伝染力の激しいものは一度発生するとたちまち多数の家畜を斃すことになり、畜産農家の経営を脅す。そこで八月に家畜衛生週間を設け、県をあげて衛生思想の普及を図って家畜を病いにかからぬよう護ることにしている。

岡山畜産便り (八月号)

第十七巻 第七号

(通巻第六十九号)

昭和四十一年八月一日 発行

発行人 惣津 律 士

編集人 花尾 省 治

発行所 岡山市桑田町一丁目二番地

岡山県畜産会

電話岡山②八五七五番

振替 岡山八五七五番

印刷所 岡山市駅前町

二丁目五番二二三号

西尾総合印刷株式会社

定価 一部 五十円 (送料共)